

6月以降の給与計算に影響あり、経理・給与計算担当者は必見

『定額減税』実務対応セミナー

令和6年度税制改正が施行され、令和6年分の所得税について特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これに伴って、給与計算において本年6月1日以後に支払う給与等に係る源泉徴収事務で定額減税の処理を行う必要があります。

本セミナーでは『定額減税』の制度概要や実務対応、留意点など実務上のポイントを税のスペシャリストである税理士を招待し、分かりやすく解説します。

内容

- ① 定額減税の概要
- ② 経理・給与計算の実務
- ③ 実務上の留意点
- ④ 質疑応答



【国税庁】
定額減税特設サイト



- ◆ 日時：令和6年5月23日(木) 14:00~15:30
- ◆ 会場：鈴鹿商工会議所 4階大ホール
- ◆ 対象：中小・小規模事業者 ※定員(先着順):50名
- ◆ 受講料：無料(会員・非会員問わず)
- ◆ 講師：税理士法人フラッツ・コンサルティング
代表税理士 南部 泰志 氏
- ◆ 申込：下記の申込書をFAXまたはご持参ください。
- ◆ 主催：鈴鹿商工会議所

〈本セミナーのお問い合わせ〉鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 担当 長谷川・小池(TEL 059-382-3222)

鈴鹿商工会議所 行(FAX 059-383-7667)

5月23日(木)『定額減税』実務対応セミナー 参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
業種		従業員数	法人役員 名、正規従業員 名 派遣社員 名、パート・アルバイト 名
(ふりがな) 受講者名		(ふりがな) 受講者名	

※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。